

行政による 終活支援の必要性

横須賀市福祉部生活福祉課
自立支援担当

誰もひとりにさせない

● 日本の世帯数の将来推計 (平成30年1月12日発表)

● 世帯数の将来推計 単位: 万世帯

	2015年		2040年	
世帯総数	5,333	100%	5,076	100%
夫婦と子の世帯	1,434	26.9%	1,182	23.3%
夫婦のみの世帯	1,075	20.2%	1,071	21.1%
単身世帯	1,841	34.5%	1,994	39.3%
うち65歳以上	625	33.9%	896	44.9%

● 65歳以上

		2015年	2040年
独居率	男性	14.0%	20.8%
	女性	21.8%	24.5%
未婚率	男性	5.9%	14.9%
	女性	4.5%	9.9%



● 2040年の町内は・・・?

4割がひとり暮らし世帯になる。しかし、その他の世帯も高齢化し左図のような危うい状況になる。

全国の引取り手のない遺骨

● 平成18年度

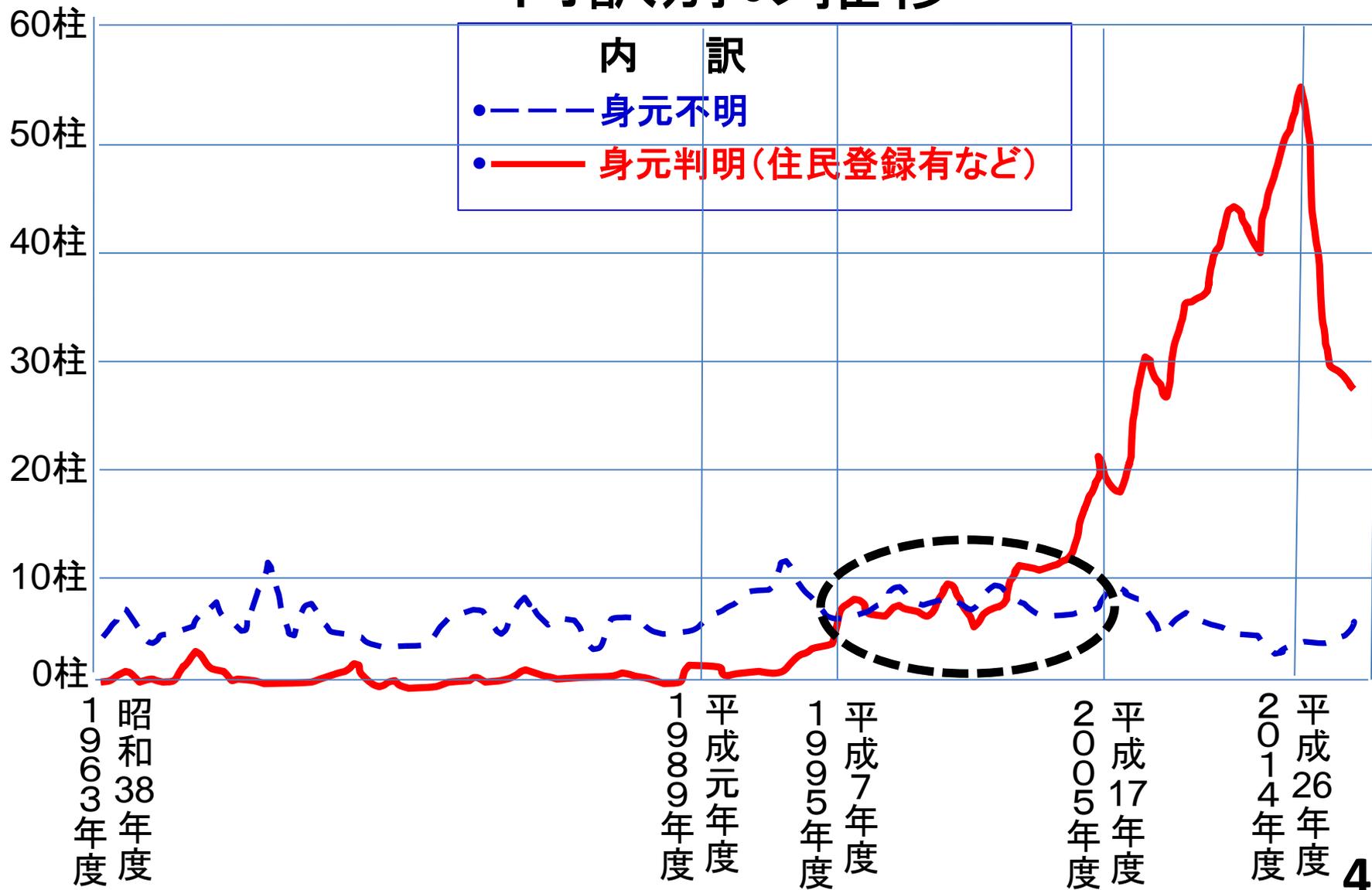
- 札幌市 84柱
- 仙台市 31柱
- 川崎市 169柱
- 横浜市 638柱
- 静岡市 29柱
- 浜松市 48柱
- 名古屋市 322柱
- 京都市 27柱(記録残るものだけ)
- 大阪市 1,860柱(9~翌8月)
- 神戸市 271柱
- 広島市 76柱
- 福岡市 44柱

● 平成27年度

- ⇒ 286柱
- ⇒ 90柱
- ⇒ 314柱
- ⇒ 979柱
- ⇒ 124柱
- ⇒ 96柱
- ⇒ 607柱
- ⇒ 186柱
- ⇒ 2,999柱(9~翌8月)
- ⇒ 425柱
- ⇒ 132柱
- ⇒ 178柱

ほとんどが、住民登録があり、預金もあり、
死を看取られている一般の市民

横須賀市の引取手のない御遺骨の内訳別の推移



?

連絡先が分からない時代

?

たとえお二人暮らしでも・・・

- 1人暮らしの場合は、
- 一定の調査もされている
- 2人暮らしでも・・・
- 例えば
妻が認知症で
元気だった夫が、
突然倒れたら？
- 緊急連絡先さえ分からない

連絡先を知りたいのに・・・

- 近所の人や、子どもたちの
名前を知っていて
- 今、子どもたちが、どこに
いるのか知っていても



電話番号が
分からない



- 104が機能しない
- 不思議な現代

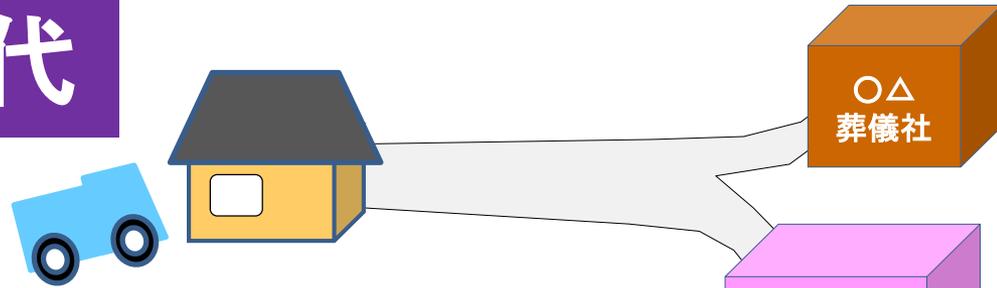
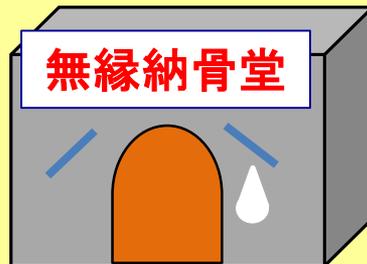
墓が分からない時代

先立った亡夫の墓はどこに？

- 子のいないご夫婦
- 先立った夫
- 遠方の甥、姪は、
墓の場所を知らない

「うちのおやじは叔父の葬式
に行ったけど、親父は死に、
私は叔父の墓を知らない・・・」

- 後から亡くなった妻の遺骨
- 無縁納骨堂
に納めた・・・



違う葬儀社に

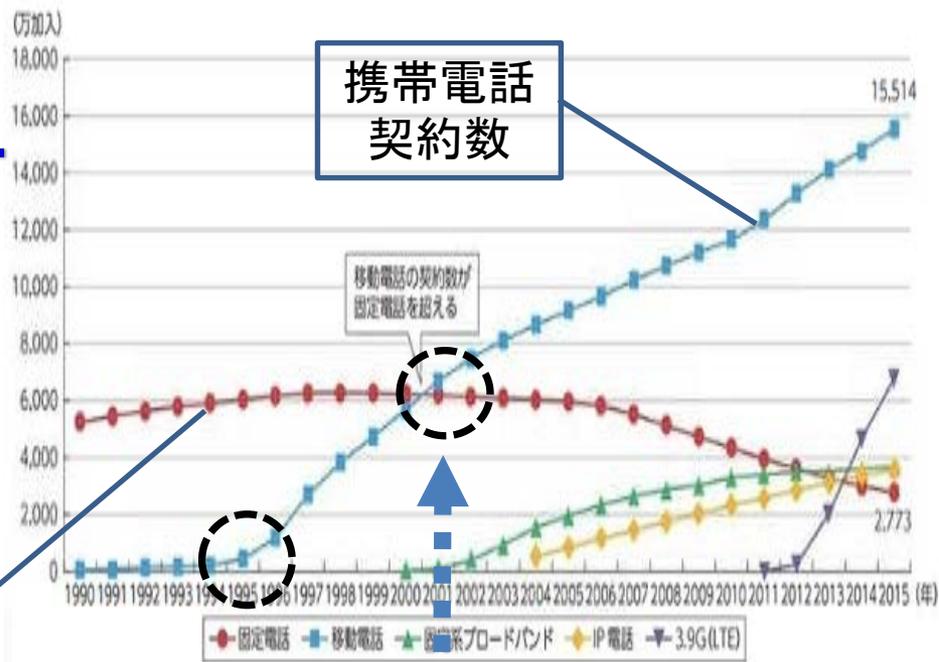
契約
葬儀社

生前契約が、無駄になる？

- 生前契約していても
- 病院、警察、福祉事務所は
- どこに問い合わせればよい
のか、わからない
- 連絡先もすぐ分からないと
- 別の葬儀社になってしまう
- 生前契約も無駄になる

家族の人数が3人を割込んだ時期・
携帯電話が広まり始めた時期と

引き取り手のないご遺骨が
増え始めた時期は、
ほとんど同じ



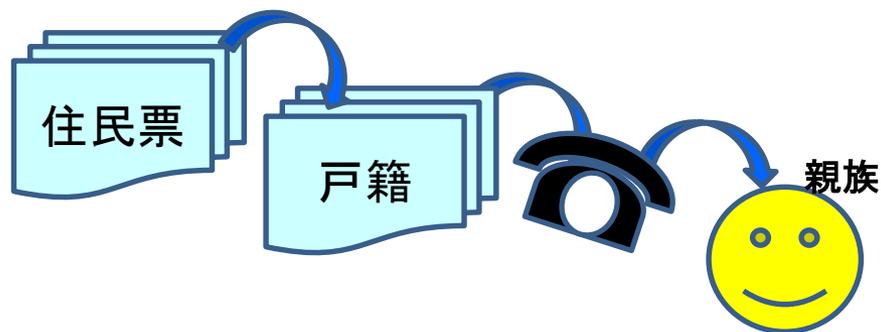
横須賀市の引取り手のない遺骨数の推移(柱)グラフ1



住民票と戸籍だけでは 住民の尊厳を守れない

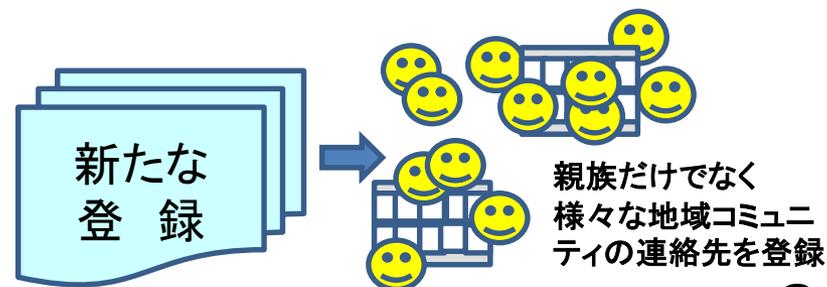
昔なら・・・

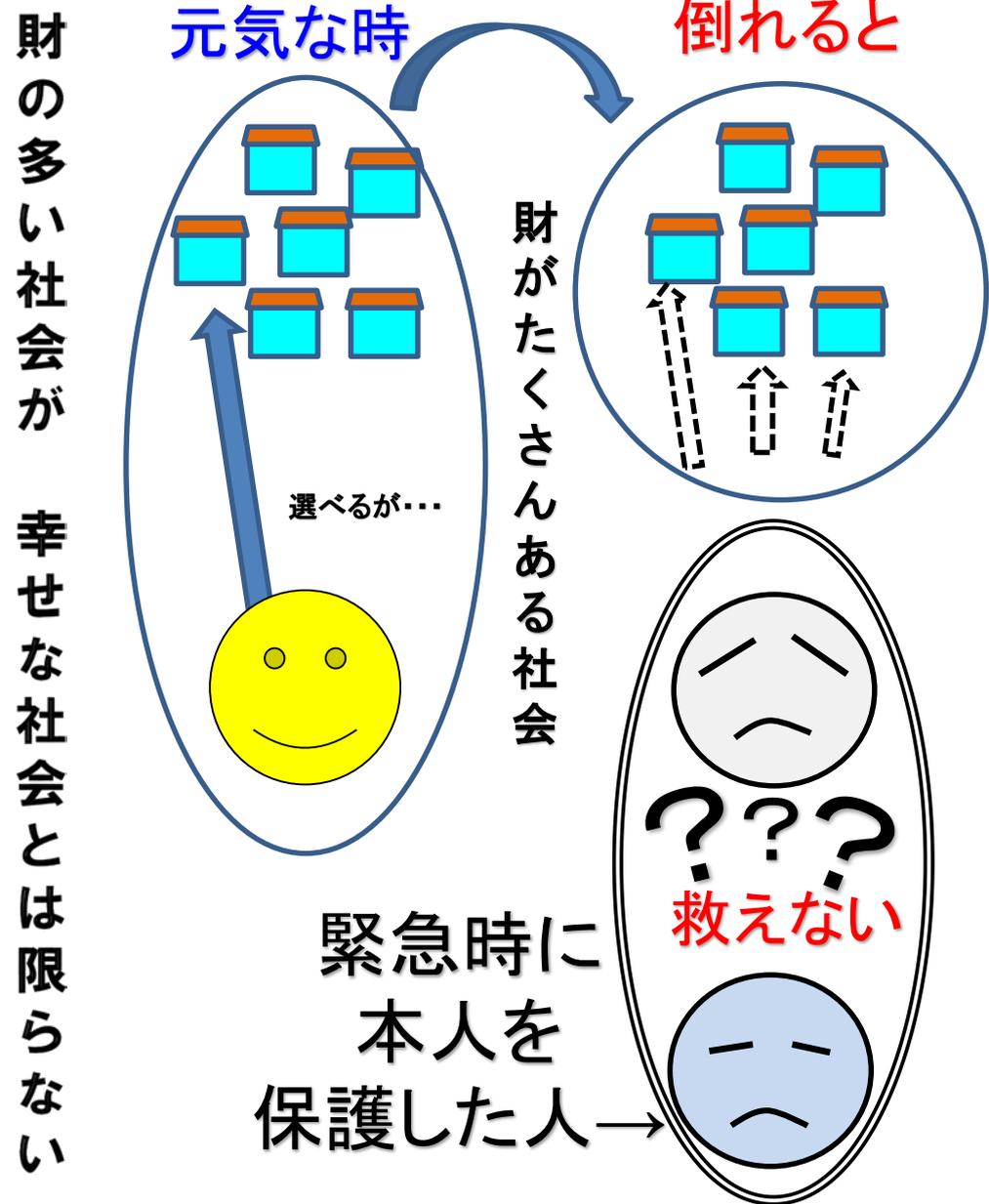
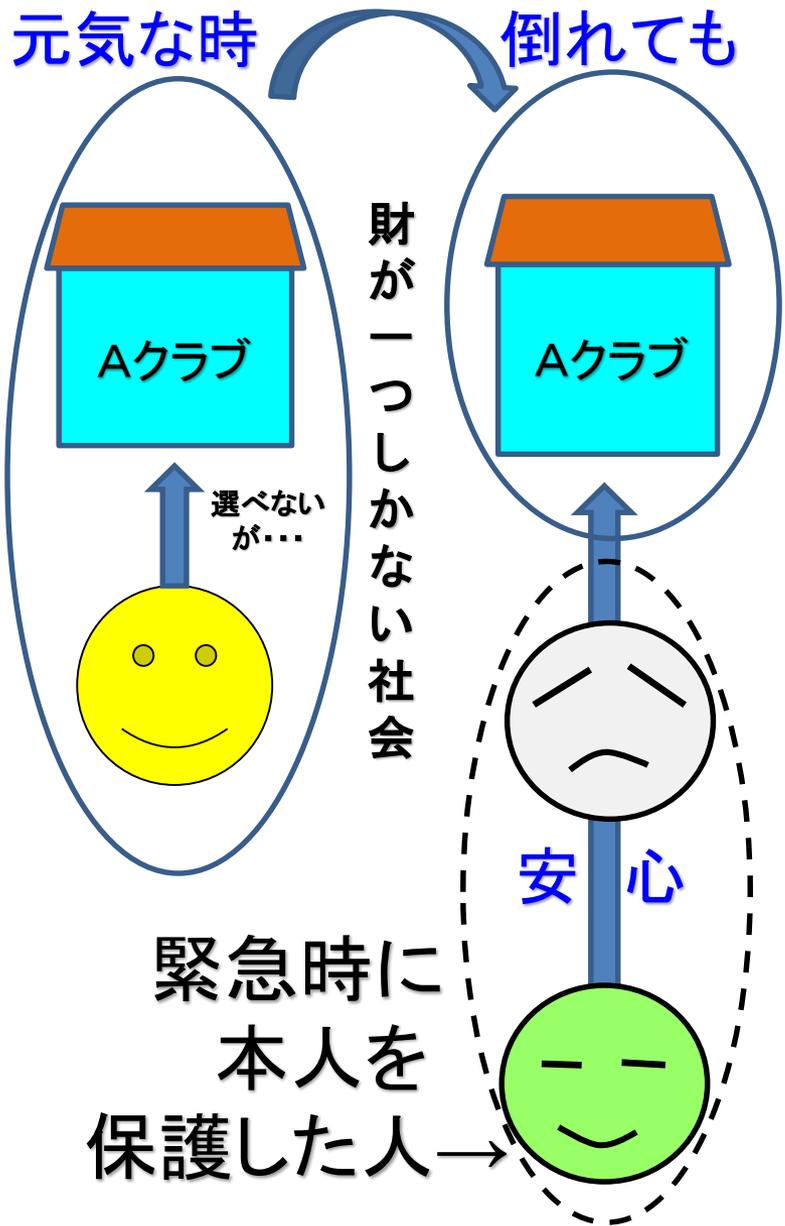
- 住民票から本籍を調べる。
- 戸籍の付表を取り、
親族の住所・氏名が判明。
- 104で親族の電話が判明。
- 親族に支援を依頼できた。



これからは・・・

- 住民票と戸籍の2つの制度
だけでは、誰が支援者か分
からない。
- 独居高齢に限らず、支援者
やコミュニティが分かる、新
たな登録制度が、必要





財の多い社会が
幸せな社会とは限らない

現に、1割の不安がある

- 献体・・・1割の遺体が大学に運ばれない現実
- 葬儀生前契約・・・1割が解約や未履行の現実
- 遺骨……………1割の遺骨が引き取られない現実

大きな原因

情報が伝わっていない

ハブがない

2つの事業を実施

① 平成27年度開始

エンディングプラン・サポート^{事業}
(ES事業)

誰もが基本的葬送を選べる

最低額で葬儀・納骨の
生前契約を見守り見届け

- ゆとりのない一人暮らしに限定
- 所得の制限
- 資産の制限
- 身寄りが無いことが前提

同一価値実現の福祉プラン

② 平成30年度開始

わたしの終活登録
(終活情報登録伝達事業)

誰もが自己実現的葬送を選べる

無料で終活情報をお預かりし、万一の時にお伝え

- 所得、資産の制限、親族有無の制限などは、一切不要
- 終活情報だけを登録して
- いざという時に、必要な人に答える。

多元価値実現の自律プラン

①ES事業未実施と事業者倒産リスクの比較

倒産リスクより、事業未実施の方がダメージは大きい

ES事業を実施し 本人が予納した場合

- ES事業では、当事者が協力葬儀社に、25万円を予納して、生前契約する
- 当然、葬儀社倒産リスクがある
- 葬儀社が倒産し、火葬する者がいない時は、墓地埋葬法で自治体が火葬義務(25万円程度)を負う。(言い換えれば、倒産しても喪失額が25万円なら、税で当事者の願う葬送ができる！)
- つまり、事業実施の場合、自治体は葬儀社倒産リスクのみ負う

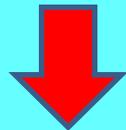


ES事業を実施せず 本人の予納もないと

- このままだと、近い将来、毎年、自治体内の死亡者の10%の火葬に要する費用の全てを、自治体が負う可能性がある
- 横須賀市の試算
- 1千5百万円→1億5千万円

このままだと、人口の1.5～2%が 毎年死亡し、うち10%のご遺体を 毎年、公費で火葬する時代が来る

- 政令市の引取手のない遺骨の割合は、平均 3.3%
(H27年度)



- 大阪市の引取手のない遺骨の割合は、既に10% (同)



- 都市は10%に向かって増えつつある

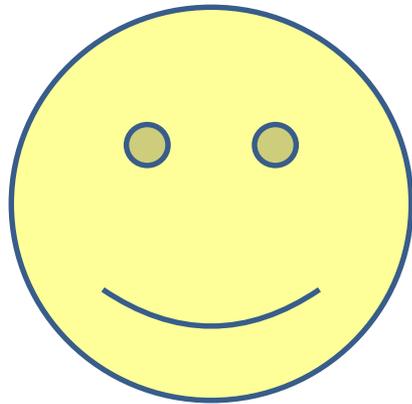
- 自分の市町村の人口
- $\times 1.5\% \times 10\%$
- $\times 25$ 万円
- =1年間に市が火葬するために使う税金(将来見込)

- 横須賀市で、放置すれば
- 40 万人 $\times 1.5\% \times 10\%$
- $\times 25$ 万円 = 1億5千万円

② わたしの終活登録事業

希望する全ての市民が対象＝自分の意思で登録

- 元気なうちに安心して繋がる終活情報を市に登録



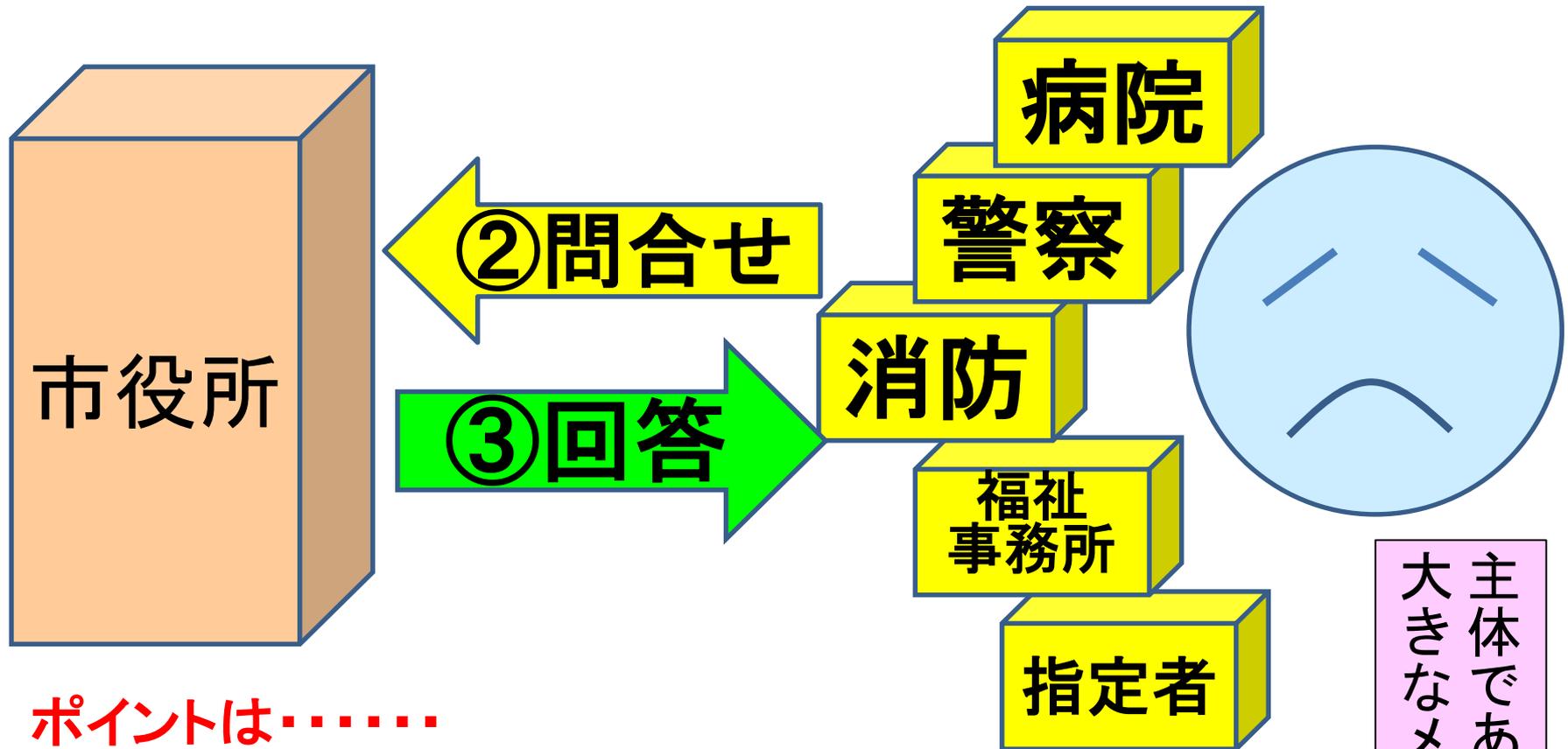
登録

市役所

1ヶ所しか
存在しない

- ①本籍・筆頭者 ②緊急連絡先
- ③支援事業所、終活サークルなど
- ④医師、薬、アレルギー ⑤リビングウィルの保管場所
- ⑥エンディングノートの保管場所
- ⑦臓器提供に関する意思表示
- ⑧葬儀・納骨・遺品整理の生前契約、献体の生前登録
- ⑨遺言書の保管先 ⑩お墓の所在地
- ⑪自由登録事項(自分で書いておきたいこと)

「倒れて入院」「徘徊して保護」など緊急の時



- **ポイントは……**
- **緊急連絡先、遺書・エンディングノートの保管場所、葬儀の生前契約をした葬祭事業者名などを登録。**
- **本人の思いそのものではなく、本人の思いを知るための入口情報を登録してもらう点がエンディングノートの単なる配布などとは、異なる。**

主体である個人には、**23**
大きなメリットがある

QOL

住民の安心

QOD

もともと

尊厳

大切なこと

生前意思の実現ができる

地域の市民の方々のメリット

- 市民が亡くなった時
- 地域住民が担う、様々な負担を、大幅に軽減できる

民間事業者

信頼度
顧客満足度
UP

市のメリット

- 無縁納骨堂の遺骨が減る
- 租税(葬祭関係)支出が減る